

令和6年度事業計画

■ 基本方針 ～ みんなが輝く どんなときも支え合える 理想のまち ～

日本社会が抱える経済的貧困や社会的孤立といった課題が際立ち、その解決策には「問題解決型支援」と「伴奏型支援」が必要な状況です。

令和6年度は、以下の取り組みを重点的に進めて参ります。

- (1) 災害発生時の円滑な対応
- (2) 身近な相談機関としての相談援助
- (3) 福祉教育活動の推進
- (4) 第4期地域福祉活動計画の策定

■ 重点事項

1 法人運営

- 非常時において円滑に事業運営できるように定期的に事業継続計画（BCP）に基づいた訓練を実施する。
- 市内の社会福祉法人と情報交換を行い、社会福祉法人連絡会の設置に向けた準備を進める。
- 本会の運営体制を重点的に審議する理事専門部会を開催し、社会情勢に即した適正な運営に努める。
- 更なる組織強化を進めるため、国家資格取得の推奨、職員の確保と定着促進、真摯に業務に取り組む職員の育成と資質の向上、柔軟な人事管理などに取り組む。

2 地域福祉事業

- 地域の福祉課題における解決策を検討し、みどり市と連携して令和7年度から始まる第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定する。
- 各種団体が抱える課題（会員の高齢化や会員数の減少等）に対して、各団体役員等と協力し、解決に努める。
- 地域における権利擁護体制の構築に向けて、近隣市町村社協の動向を調査する他、みどり市と連携協力し、地域住民の権利や利益を擁護し代弁する機能の強化を目指す。

3 ボランティア育成支援事業

- 魅力あるボランティア講座を開催し、新たなボランティアを発掘するとともに、市内の社会福祉法人等の関係機関と連携し、市民・ボランティアが主体的にボランティア活動に参加できる体制やネットワークを構築する。
- 災害時に備えた広域的なネットワーク作りのため、県社協、東部ブロックの社協及び関係機関との連携を強化するとともに、円滑な災害ボランティアセンター設置運営に向けて住民参加型の協働型訓練及び研修等を行う。

4 在宅福祉事業

- 東地区における配食サービス事業の今後の安定・継続性を確保するため実施方法の見直しも含め検討する。
- みどり市安心支援事業の支援の担い手であるサポーターの拡充を図る。

5 高齢者福祉事業

- 介護予防普及啓発事業（介護予防教室）における新規参加者、男性参加者の増員、及び参加者離れの引き留めを図る。
- 生活支援体制整備事業における協議体の地域住民への周知及び理解促進を図る。
- 地域包括支援センター事業における介護予防ケアマネジメント業務の負担を軽減することで、より総合相談支援事業等に注力できる体制の構築を検討する。

6 障がい者福祉事業

- 視覚障がい者や高齢で文字が読みにくい人のための録音図書貸出事業を市民へ広く周知し、市広報紙等の公的な情報をより多くの人へ行き渡るようにする。
- 笠懸公民館に設置されている喫茶「ぺちやくちゃ」をみどり市障害者福祉センターが主体的に運営し、同喫茶の設置目的である障がい者の社会参加と地域交流を推進する。

7 児童福祉・福祉教育事業

- 認知症サポーター小学生養成講座により、市内小学校へ訪問し、児童に対し認知症について授業することで福祉教育を推進する。

8 母子父子寡婦福祉事業

- 若年ひとり親家庭の組織を拡充させるとともに、ひとり親家庭の課題の把握と解決に向け取り組み、母子父子福祉の推進を図る。

9 援護事業

- 生活困窮者の複合化したニーズに対し、みどり市の実施している重層的支援体制整備事業の関係部署、民間の福祉事業所等と連携を促進しながら、生活困窮者自立相談支援事業や生活福祉資金貸付事業などの事業を実施することで、生活困窮者の自立を包括的かつ継続的に支援する。

10 福祉資金貸付事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の借受人に対し、生活・償還状況の確認や償還猶予期間延長及び免除のための面談等を行い、県社協や生活困窮者自立支援機関と連携して生活再建を支援する。

11 共同募金事業

- 地域福祉の財源となる赤い羽根共同募金や地域歳末たすけあい募金への市民の理解が深まるよう募金の有効な活用と使い道を幅広く周知する。

12 居宅介護等事業

- 経営安定化を図るため、通所介護事業の事業規模を小規模へ変更し、サービスの質を保持したうえで効率的に事業を展開する。

13 施設管理運営

- 施設の衛生管理、避難訓練、不審者対策訓練等を実施し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営する。